

r7物価 繰越 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

Main summary table with columns for 都道府県区分, 電話番号, 国/R6/R7補正予算分, 交付限度額, etc. Includes sub-tables for 交付対象経費 and 配分予定額計.

Summary table with columns for 国, 地方, エネルギー・食料, 交付対象事業の名称, 経済対策等との関係, etc.

Detailed project table with columns for 令和6年度住民税均等割非課税世帯, 令和6年度低所得世帯支援等関連の給付費, R7補正推奨事業メニュー, etc.

AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR
(単位:千円)											
18補正分(推奨事業メニュー分) ①(令和6年度本省繰越分)	14,894	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤(令和7年5月27日通知分)								2,194	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 給付費 交付限度額②(令和6年度本省繰越分)	-	小計 交付限度額(R7予備費分)								2,194	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 給付費 交付限度額②(令和7年7月18日通知分)	23,000										
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 給付費 交付限度額②(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ	70,370	国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤(令和7年12月16日通知分)								57,120	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 給付費 交付限度額②(令和7年12月2日通知分)	7,100	(うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分)								25,354	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)	-	小計 交付限度額(R7経済対策分)								57,120	
国のR6補正等分(令和6年度低所得世帯支援等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)	9,590										
小計 交付限度額②	110,060	R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整前】本省繰越希望額 (R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑤に係る希望額) (交付限度額⑥を上回とする)								-	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 事務費 交付限度額③(令和6年度本省繰越分)	-										
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 事務費 交付限度額③(令和7年7月18日通知分)	1,870										
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 事務費 交付限度額③(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ	6,359										
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援等分) 事務費 交付限度額③(令和7年12月2日通知分)	306	※記載は不要									
国のR6補正等(令和6年度低所得世帯支援等分) 事務費 交付限度額③(今回追加分)	1,107									57,120	
小計 交付限度額③	9,642	推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄								-	
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和6年度本省繰越分)	-										
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年7月通知分)	-										
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年12月通知分)	-										
小計 交付限度額④	-	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知								-	
交付限度額(R6経済対策分)	134,596										
25											193,910
26 移替先		27 総務省		28 交付限度額計						29	
30 事業経理	31 成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	32 国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	33 備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各自治体の通知の発出状況に定義されている対象分野)	34 備考2 M-0別を記入している場合のみ	35 備考3 【R7補正のみ】 備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備」に於ける細分化項目	36 備考4 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等 ふまえた対応について記載	37 備考5 実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	38 備考6 (事業の経費が令和8年3月を超えることが見込まれる場合、その事項) ※可変部分 ※この他は変更されません。	39 自治体での予算区分	40	
R8.3	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する	⑤ HPIにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない				ホームページ、広報誌等		R6補正(地)		
R8.4以降	給付対象に対して令和8年2月までに支給を開始する	⑤ HPIにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない			お米券の換金期限については令和8年9月30日までとし、尚ほ委託事業者を通じて、換金実績及び未換金の報告を令和8年6~7月までに受領します。	ホームページ	計画に関する条件 生産の増減となる事業の確定等の調整のために不測の事態を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和8年1月下旬頃となるため	R7補正(地)		
R8.3	対象世帯に対して令和7年10月までに支給を開始する	⑤ HPIにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない				ホームページ		R7補正(地)		
R8.2	学び舎ゆめの森、学び舎ゆめの森認定子ども園に対して年間の施設電気料高騰分(1坪あたり5.3円)を令和8年2月までに支給する。	⑤ HPIにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない				ホームページ		R7補正(地)		